

那須の風

那須探訪 鹿の湯

今から約千三百年前に開湯されたと言われる歴史ある温泉。傷ついた鹿によって発見されたと言われ、明治時代に建造されたその建物は、現在でも当時の趣を感じさせてくれます。



年末年始のご案内

・管理事務所

12月31日(火)から
1月2日(木)の3日間は
お休みとさせていただきます。

・ゴミ回収

年内は12月30日(月)が最終となります。1月2日(木)は回収がありませんのでご注意ください。年明けの回収は1月6日(月)からとなります。

・モリコ温泉

年内は通常営業、1月1日(水)～3日(金)は10時オープンと致します。(1月1日(水)も営業致します)



明けましておめでとーございませう

昨年は10月の台風の後始末に追われ、年末まであっという間に過ぎて行きました。冬の那須には風が吹きまわりますが、長年那須にいる私達にもあれ程の強風は経験の無いものでした。これも近年の異常気象の表れでしょうか。
今年の千支である午は、十二支でいえば真ん中の年。太陽が最も高くなる時が「正午」であるように、最もエネルギーに満ち溢れ、後半に向けて加速していく時期に当たります。私共も跳ね馬のように、勢いのある年となるよう努力して参ります。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

モリコ温泉より

冬季に別荘をお使いにならない方も、春からのご利用はいかがでしょうか。お求めやすくなっておりますのでぜひご利用ください。
・3月からのご利用 4万円
・4月からのご利用 3万円
・5月からのご利用 2万円
※ご利用期限はいずれも平成26年5月31日迄です。



管理事務所から

通水・水抜き作業

作業日をご指定頂いているお客様以外のご定期水抜き作業が終了致しました。
自主水抜きで作業がお済みでない方は、早めに実施下さい。
また、弊社に作業をご依頼の場合(特に年末年始)は、当日の状況で作業が出来ない場合や、長時間お待ちしてしまふ事がございますので、なるべくお早めのご依頼下さいます様、宜しくお願ひ致します。

台風被害

今年の10月16日には、関東北部にも台風が接近した為、那須地方は広い範囲で風害を受けました。
送電線の被害による停電の他、弊社管理地内では約150件200本以上の枝折れ・倒木がございました。
倒木処理に際しては、皆様のご理解・ご協力を頂き誠に有難うございました。
また、今後このような風害がいつ来るか予想が出来ません。万が一に備えて、
ご敷地内(特に建物付近)の木のお手入れをお勧め致します。



カギお預かり致します

永住されている方のご家族から「連絡が取れないので、家の中を見てきて欲しい」とのお問い合わせを頂く事が多くございます。しかしながら弊社で鍵をお預かりしない場合、当然ながら確認する事ができません。
つきましては、永住のお客様(特に一人暮らしの方)も、緊急時用として鍵をお預け頂くようお願い致します。また、別荘のお客様も万一の鍵忘れ・紛失等に備え、お預けされる事をお勧めします。
なお、永住の方で長期留守にされる際は、事前に管理事務所までお声掛け頂きますようお願い致します。

水抜き表示杭

現在、別荘の水抜き作業をする際に、雪や落葉でバルブの位置が分からなくなってしまう様、白と青色の杭にバルブの名前を書いたものを表示杭として使用しておりますが、木製で腐食が早い為、樹脂製のものに交換致します。
なお、今後は種類ごとに色分け致します。色の種類につきましては、同封の表をご参照下さい。
交換作業は年明けから順次行う予定ですので、ご不明な点がございましたら管理事務所までお問い合わせ下さい。



本杭(左)から新しい杭(右)へ変わります

漏電火災にご注意

那須消防署によると、コンセントプラグに溜まったほこりに結露等での水分が含まれて起こる「トッキング現象」と呼ばれる漏電火災が増えているそうです。家具や冷蔵庫の裏のコンセント周りは特にご注意ください。

街路灯維持

分譲地内の一部街路灯周辺に枝が伸びており、灯りが届きにくくなっている箇所がございます。防犯上の問題もある為、来年以降、必要な範囲のみ弊社で枝切りをさせていただきます。予めご了承下さい。

太陽光発電システム 設置のご案内

那須町の補助金受付は昨年度より2か月も早く10月に締切となりましたが、今年度売電価格での設置申請はまだ間に合います。26年4月からは売電価格改定が予定されていますので、ご検討中のお客様さまはお早めに無料シミュレーションをご利用下さい。(担当 福田)



守子の郷自治会便り

12月に入り、あの緑一色だった木々もすっかり枯葉を落とし、夜空の星がきれいに見渡せます。
自治会では事業の一環として、那須町からの要請で5月最終日曜日には統一環境美化キャンペーンとして、10月最終日曜日には那須町道路河川愛護会主催の道路愛護作業として、ファミリーマートからセントミッシェル教会迄の町道のゴミ回収作業を多数の会員が参加して行っており、これに合わせ守子の郷のゴミ回収作業も行っています。

また、赤い羽根・緑の羽根・日本赤十字社・歳末たすけあい募金等の社会福祉協賛金、又地域の防災協力として消防団の後援会費を自治会として会費の中から拠出しています。
その他警察署による防犯講演会、消防署による心肺蘇生法の実演・訓練等を年一回行い、レクリエーションとして近隣の町を訪ねて歴史散策、工場見学等も行っております。

守子の郷に建物をお持ちの方は別荘の方でもご入会頂けますので、ぜひ皆様のご入会をお待ちしております。
守子の郷自治会長 小清水 晃



りんどうの郷自治会便り

新年おめでとーございます。
りんどうの郷も四半世紀が過ぎ、細かった木々も今では高くそびえ立っています。しかしながら、最近では家主の訪れが少なくなり少し寂しいです。
皆さん自然の中の暮らしを楽しく送ってませんか！

自治会主催のイベントでは、会員の方だけでなく、非会員の皆さんのご参加も歓迎致します。皆さんとお逢い出来ることを楽しみにしております。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。
りんどうの郷自治会長 鎌田 憲義